

支部だより

《今回の紙面》
社会復帰促進理容部本格活動開始
介護理容サービス部
一区砂田豊氏技能功労賞受賞
教育部 夜間講習会
公衆衛生協会研修会
社会復帰促進理容部規約発表
年末・年始地域安全運動



社会復帰促進理容部事業

本格的に活動開始

加古川市に設立されました播磨社会復帰促進センターに、加古川理容組合が事業として組合員の協力を頂きまして事業主体「国」及び大手ゼネコン株式会社「大林組」と一年余り事業参加につき交渉を行ってまいりましたが、正式に同部規約を（同紙裏面）組合員の皆様にご報告をさせて頂きました。組合員の皆様にご報告をさせて頂きました。

当組合は昨年十月から大林組担当者と本事業について十数回に渡り交渉を行ってまいりました。

十九年九月二十八日を当組合と本事業主側大林組が業務委託契約書（理容業務）を締結、契約期間十五年、理容予算は概算一億八千万〜二億円



本事業を当組合が具体化する為、理事会により事業を行う事を目的とし加古川理容組合に社会復帰促進部の新設を正式承認されました。

七月に支部組合員に事業参加者の募集を行ない、六十九名の参加希望者がありました。

九月には大林組担当者の出席の下、事業説明会を開催いたしました。

又、事業者から要請がありました諸提出書類の整った方から順次センター入門証明書発行手続きを完了いたしました。

十二月現在五十四名の登録を完了いたしました。

十月十九日社会復帰促進理容部と致しまして初めてセンターに於いて加古川理容組合理事を中心とした編成で派遣要員の入選を行い、十一月十九日・二十六日、計三回、延三十五名の部員が三百五十名の散髪を皆さんに先駆け体験致しました。

十二月十一日（火曜日）から一区からのスタートとなりました。十三名の派遣を予定しています。

謝 辞

この度、栄えある技能功労者として表彰にあずかり誠にありがとうございます。

この道一筋五十年も続けてこられたのも支部員の皆様のお力添えの賜物であり、このような榮譽にあずかり恐縮しております。



加古川市 技能功労者 表彰

これまで、約三十年にわたり永年支部役員・泉総代の役職を努めさせて頂きました。

この感激を契機として、心を新たに1支部員として今後も皆様の信頼と期待に添うべく精進努力してまいります。

最後になりましたが、ご推挙いただいた支部長をはじめ役員各位に深く感謝申し上げます、お礼の言葉とさせていただきます。

加古川市加古川町本町418-1
一区 理容 スナダ
砂田 豊

介護理容サービス部

八月二十七日九時三十分
加古川市西公民館で介護シャンプー講習会が開かれました。始めに高齢化支援課 岡田課長と山淵支部長の挨拶があり、講習内容はケリーパットの作り方・ケリーパットを使っている介護シャンプー



西田講師・八杉講師の実技指導が行われました。シャンプー講習の指導を受けられる生徒さんも汗をかきながら慣れないシャンプーに一生懸命、今回は十八名の生徒さんが入れ替わりでシャンプーの講習を受けられました。

今日習ったシャンプー講習、質問の中和気あいの講習会で最後に前川かおり係長より加古川理容組合の訪問介護理容の取り組みに付いての説明がありました。

十月二十九日（月曜日）十時

シャンプー講習会が水足陵南公民館で行われました。前回参加された方もおられ、ケリーパットの作り方もスムーズに作られる方、旨く作れない方、お互いに教えながらの講習会、今回は西田講師・八杉講師のもと慣れないシャンプーに皆さん「汗びっしょり」指導のなかでシャンプーのコツは「指の先に入れて洗う・何処がかゆいですか・体は大丈夫ですか」などの言葉をおかけして下さいとの指導があり、今までのシャンプー講習で学んだ経験を生かした講習会でした。

何時もお世話に成っています、山淵支部長・西田講師・八杉講師、誠にありがとうございます。

介護理容部
北條 末廣

第4回



事業者の方をサポートする火災保険について、県組合より案内がありました。

三井住友海上から構内屋外物件追加担保特約（サインポール等構内に所有する全ての屋外設備および、それらに収容される設備・什器や、屋外空調設備・広告塔等）の保険です。

これは、火災保険の対象外であった屋外財産の補償を保険の目的に追加する事ができる、新たにできました組合火災共済です。

- 保険金を支払われる場合は？
- 1 火災（消化活動による水漏れも含まれます）
 - 2 落雷
 - 3 破裂・爆発（ボイラ自体の破裂によるボイラの損害は対象外）
 - 4 盗難
 - 5 台風等での火災
 - 6 建物に定着した板ガラスに生じた破損
 - 7 不測かつ突発的な事故
 - 8 その他

詳しくは、保険会社社員がお伺いして説明します。パンフレットをくばりますので、検討してください。

共済部 野中公浩

年末・年始地域安全運動

1、運動期間
年末の地域安全運動
平成十九年
十二月二十日（木）〜十二月三十一日（月）
年始の地域安全運動 平成二十年
一月一日（火）〜一月十五日（火）
ご協力、お願い致します。